

## I. 図書館ビジョン策定の趣旨

### 1. ビジョン策定の目的

近年、少子高齢化の急激な進行、経済危機による財政状況の変化、高度情報化の著しい発展や地域コミュニティ機能の衰退、東日本大震災による深刻な状況など、市民の暮らしを取り巻く環境は大きく変化してきました。

こうした中、地域の生涯学習の拠点、暮らしの中の身近な情報拠点としての図書館に対する市民の関心と期待は高まっており、寄せられる要望も、多様化・高度化してきました。

変わりゆく社会情勢に対応していくためには、既存の運営体制、サービス提供を維持するだけでは、近い将来、市民の要望に応えることが困難になるものと予想されます。

本ビジョンは、所沢図書館が、時代の変化に柔軟に対応し、市民の生涯学習を支える知識と情報発信の拠点として、質の高いサービスを提供する図書館であるための方向性を示すとともに、その実現に向けた施策を進める指針として策定するものです。

## 2. 所沢図書館の基本理念

これからの図書館には、地域の行政や市民の自立的な判断を支える情報提供施設であり、市民の読書活動を推進し、基礎学力や知的水準の向上を図るために欠かせない重要な知的基盤であり、ひいては地域の文化や経済発展を支える施設であることが求められています。

所沢図書館は、誰もが生き生きと学ぶことができるような、生涯学習活動を支える地域の情報拠点となり、人生をより深く豊かなものとするための読書活動推進の拠点でありたいと願っています。

そのため、所沢図書館の基本理念を、次のとおりとし、図書館サービスの向上に努めます。

図書館は

**『市民文化の創造と発展を支える地域の情報拠点』**

である。

### 3. 図書館ビジョンの位置づけ

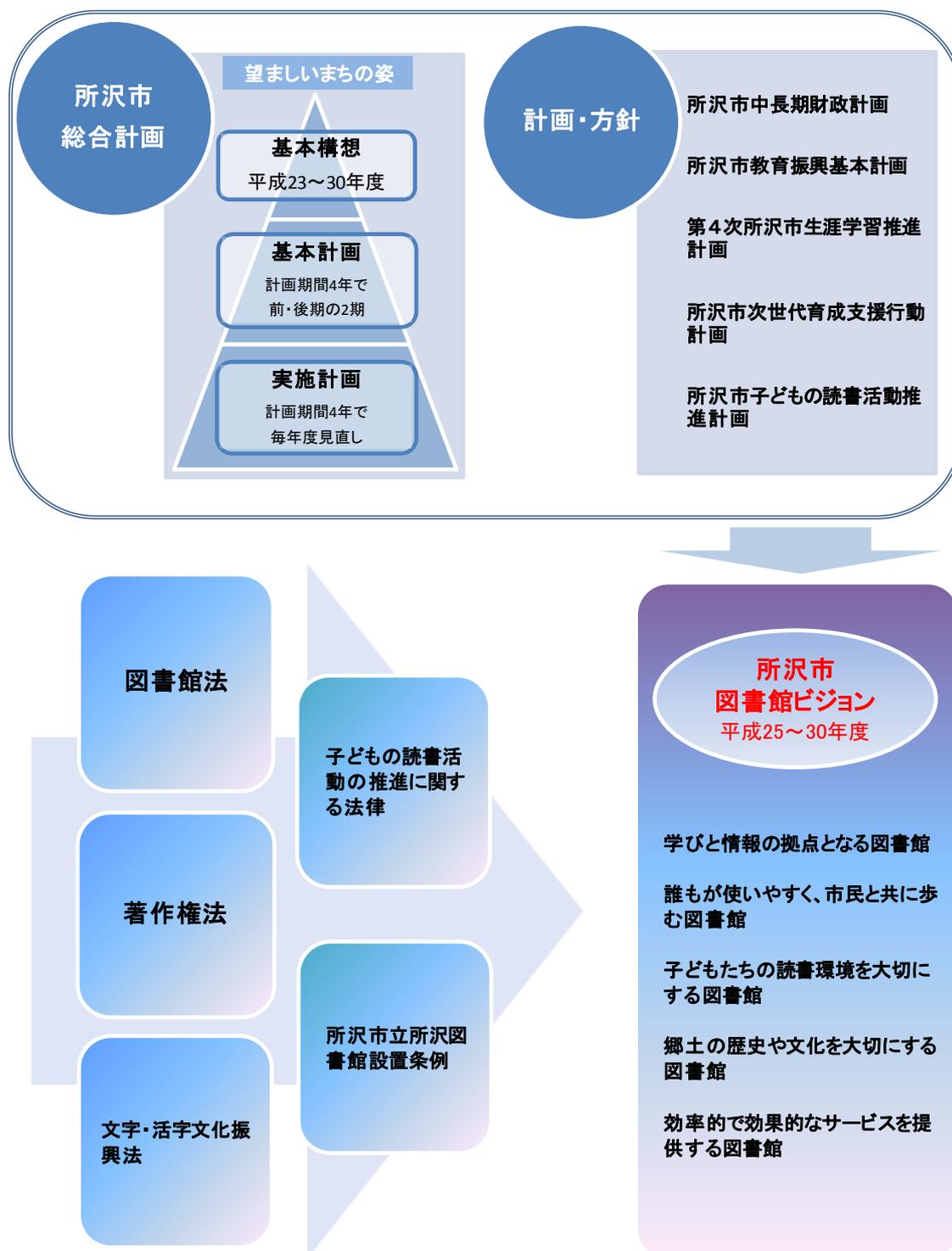
「所沢市図書館ビジョン」は、「図書館法」、「著作権法」、「文字・活字文化振興法」、「子どもの読書活動の推進に関する法律」といった図書館関係法令等を前提としています。

また、本市のまちづくりの方向性を示す「第5次所沢市総合計画」、教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定されている「所沢市教育振興基本計画」に基づいて進めるものです。

本ビジョンは、これら本市上位計画の図書館部分について整理し、「図書館機能の充実」、「読書活動の振興」の施策を、より具体的にまとめ、今後所沢図書館が取り組むべき内容について明示したものです。

加えて、平成21（2009年）年3月に策定した「所沢市子どもの読書活動推進計画」、及び「所沢市生涯学習推進計画」等の計画とも関連し、進めていきます。

### 【図書館ビジョンの位置づけ】



#### 4. 図書館ビジョンの計画期間

本ビジョンの計画期間は、平成25（2013）年度から30（2018）年度までの6年間とし、策定後の図書館を取り巻く環境・社会情勢の変化などにより、必要が生じた場合には、適宜見直しを行っていきます。

また、実施状況については毎年点検し、公表いたします。

なお、平成30（2018）年度には、次期ビジョンの策定を行います。

##### 【図書館ビジョンの計画期間】

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
第5次所沢市総合計画			基本構想(8年)							
			前期基本計画(4年)				後期基本計画(4年)			
所沢市教育振興基本計画			基本計画(8年)							
所沢市子どもの読書活動推進計画	推進計画(5年)					第2次推進計画(予定)				
所沢市図書館ビジョン					所沢市図書館ビジョン(6年)					